

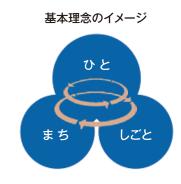
新洲本市総合戦略 概要版

はじめに

本市では、まちづくりの基本的な姿勢として、「つながり」を重視したまちづくりを進めてまいりました。この「つながり」は「ひと」と「ひと」のつながりや「地域」と「地域」のほか、「ひと」と「地域」のつながりなど、人が充実した生活環境の中で自己実現を図っていく上でなくてはならないものです。

そのため、本市では「つながり」の創出と強化のため、魅力的で輝く ひとづくりに加えて、元気で活力ある地域づくりを進めてまいりました。 将来にわたって「活力ある地域社会」を実現していくためには、その基 礎としてしっかりとした「ひと」の土台なしには実現できません。

そこで、本市では地方創生を進めるにあたり、「ひと」を中心として、「ひと」が「まち」や「しごと」へ良い刺激を与え、地域で化学反応を起こしながら「まち」・「ひと」・「しごと」を連動させ、好循環を生むまちづくりの確立を目指します。



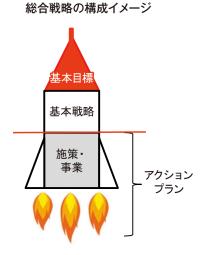
その上で本市では、2018年5月に策定した「新洲本市総合計画」において、「豊かな自然とやさしさあられる暮らし共創都市・洲本」をめざすべき将来都市像として掲げ、さまざまな取組を進めています。

総合戦略は、こうした取組の成果のほか、社会情勢や国における地方創生の動向、アンケート調査、 若手職員や市民などによるワークショップを踏まえ、人口減少を回避するための対策を進めていくた

めに策定するものです。この総合戦略では、目指すべき将来人口規模(「戦略人口」)を達成することを目標とした「基本目標」に加えて、基本目標を達成するための3つの「基本戦略」があり、その戦略には取組の方向性を示す「基本的方向性」を設定しています。

また、基本的方向性には具体的な取組や主だった事業・施策を取りまとめた「アクションプラン」があり、「基本目標」、「基本戦略」、「アクションプラン」から構成されます。

この主な事業や施策については、各基本戦略指数の達成に向けて実施する事業の成果を KPI(重要業績評価指標)で評価しながら、総じて出生数の増加及び転出超過の抑制などを図っていくことをめざします。



計画の期間

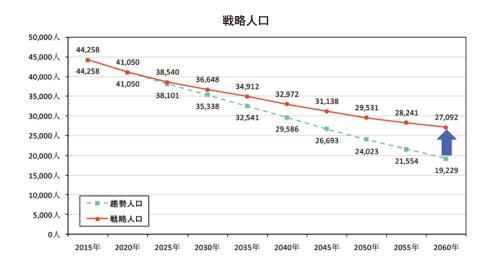
新洲本市総合戦略の計画期間は、2020年度から2022年度までの3年間とします。

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
新洲本市総合戦略	策定 🔀 💮		

戦略人口

本市の人口は、1985年に55,048人に達して以降、減少傾向で推移しており、2015年の国勢調査では44,258人にまで減少しています。本市では、新洲本市総合戦略の取組を進め、人口減少の逓減化を図りながら、2060年の戦略人口として27,000人規模の確保を目指すものとします。

戦略人口 2060年: 27,000 人規模の確保



基本戦略に基づく取組

新洲本市総合戦略では、国の第2期総合戦略の施策の方向性を参考としつつ、あわせて、新洲本市総合計画並びに新洲本市人口ビジョンを踏まえて、次の3つの基本戦略を柱とする戦略体系に基づき、 取組を行うこととします。

◆基本戦略 1

洲本の人のあたたかさに触れ、

ここに居たい、

訪れたいと思う「ひと」を創り育む

◆基本戦略 2

歴史の薫る魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る

◆基本戦略3

女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創り広げる

◆基本戦略 1 洲本の人のあたたかさに触れ、ここに居たい、訪れたいと思う「ひと」を創り育む

◆基本戦略 2 歴史の薫る魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る

基本的方向性	◆恵まれた環境で健やかに子を育て、人の成長を見守る◆生涯現役で元気な人がいきいきと活躍するまちをつくる◆城下町洲本らしさを磨き、伝え、広め、誇れるまちをつくる◆環境立島淡路島で安全・安心に暮らせる生活環境を構築する◆広域連携による効率的かつ効果的な行政サービスを提供する
SDGs (期待するゴール)	3 すべての人に 健康と留社を みんなに
取組	(1) 妊娠・出産・子育ての支援 (2) 健康・福祉・医療の支援 (3) 元気な高齢者の活躍の機会の推進 (4) 歴史・文化の保存と活用によるまちづくりの推進 (5) コミュニティ組織、中間支援団体の育成と支援 (6) 防災・減災、安全・安心なまちづくり基盤の整備 (7) 環境意識の向上の推進 (8) 淡路島全体で考える未来の公共交通システムの構築と交通ネットワークの充実 (9) 市域を超えた広域連携による新たな行政運営の推進

◆基本戦略 3 女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創り広げる

基本的方向性	◆「御食国」ブランドの向上に資する農水産物の生産基盤を強化する◆ 地域のしごとの魅力を知り、守り、創る好循環を生み出す	
SDGs (期待するゴール)	2 頻頻を せロに ((()) 8 樹きがい6 経済成長6 9 基業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちつくりを 日間を達成しよう	
取組	(1)農業生産基盤の整備(2)新規就農者支援による担い手の確保(3)畜産振興の推進(4)水産業の振興(5)地域企業への就業促進(6)起業・創業の支援(7)企業誘致の促進	

洲本の地方創生の芽となる可能性を秘めた"未来の種"

地方創生の取組は行政だけで成し得るものではなく、地域住民や企業、NPO や町内会などの地域 団体のほか、教育機関や移住者などの外部人材も含めて「産(産業)・官(行政)・学(教育)・金(金融)・労(労働)・言(言論)・住(住民)」の各分野との連携のもと、知恵と総力を振り絞って取り組まなければならないものです。

そのため、本市では「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」で提案された意見のほか、地域住民や移住者、島外の学生など、本市に関係する人々に加えて、市内部(若手職員)からワークショップ等を通して出された意見・提案などを"未来の種"として位置付け、取りまとめています。

"未来の種"は、基本的に事業・施策としてすぐに実施できるレベルのものは少なく、発展途上中のアイデアベースのものが多いですが、この"種"の中から将来、芽が出て、洲本の地方創生に資する可能性を秘めたものを選び出し、事業・施策として成長できるように取組を進めます。

戦略の進行管理

基本戦略に基づくアクションプランの達成状況を確認するため、KPIを設定します。それらの検証にあたっては、「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」を中心に、「産・官・学・金・労・言・住」の各代表者に加え、議員などからも意見をいただきながら、検証します。

<総合戦略における PDCA サイクル>

Plan 総合戦略を策定する

Do 施策·事業を着実に実施する

Check 実施した施策・事業の効果を KPI などから検証する

Action 必要に応じて、アクションプランなどの見直しを行い、

総合戦略を改善する



新洲本市総合戦略 概要版

令和 2 年 (2020 年) 3 月発行 洲本市 企画情報部 企画課

〒 656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目 4 番 10 号

電話: 0799-22-3321 FAX: 0799-23-2340